

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公表番号】特表2019-503248(P2019-503248A)

【公表日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-005

【出願番号】特願2018-539272(P2018-539272)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/28 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/28

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月15日(2020.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨グラフト格納装置であって、

本体であって、該本体の長手方向軸の周りに第1の端部から第2の端部に延びて前記本体を長手方向に貫通して延びる通路を螺旋内に画定する1つ又は2つ以上の螺旋構造体によって形成されている、本体を備え、前記通路がその内部に骨グラフト材料を受容するよう構成され、前記1つ又は2つ以上の螺旋構造体は、標的骨の標的空間を充填するため前記本体が伸張、圧縮、及び湾曲のいずれかを行うことを可能にする材料で形成されている、骨グラフト格納装置。

【請求項2】

前記1つ又は2つ以上の螺旋構造体の少なくとも2つの隣り合った巻き同士を連結する固定要素受容構造体を更に備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記固定要素受容構造体が、前記本体の長さの少なくとも一部分に沿って延びる長手方向支柱であり、隣り合った長手方向支柱間の間隔が、固定要素のシャフトを受容するよう構成されている、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記長手方向支柱が前記本体の前記長さに沿って中断していることにより、前記長手方向支柱が前記本体の前記長さに沿った長手方向支柱の複数の組に分割されている、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記長手方向支柱が、直線状形態及び振動する波形形態のいずれかで前記本体の前記長さに沿って延びる、請求項3に記載の装置。

【請求項6】

前記固定要素受容構造体がボタンであり、各ボタンは前記1つ又は2つ以上の螺旋構造体の隣り合った巻き同士を連結し、固定要素のシャフトを受容するための、前記各ボタンを通って延びる開口部を含み、各ボタンは前記本体の長さに沿ったある距離によって、隣接するボタンから離間している、請求項2に記載の装置。

【請求項7】

前記本体が、少なくとも2つの螺旋構造体によって形成されている、請求項1に記載の

装置。

【請求項 8】

前記少なくとも 2 つの螺旋構造体の前記第 1 の端部を連結する第 1 の連結構造体と、前記少なくとも 2 つの螺旋構造体の前記第 2 の端部を連結する第 2 の連結構造体と、を更に備える、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記少なくとも 2 つの螺旋構造体のうちの第 1 のものが前記本体の前記長手方向軸の周りの第 1 の方向に延び、前記少なくとも 2 つの螺旋構造体のうちの第 2 のものが前記本体の前記長手方向軸の周りの第 2 の方向に延び、前記第 2 の方向が前記第 1 の方向と反対である、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 10】

前記第 1 の螺旋構造体と前記第 2 の螺旋構造体とは、前記第 1 の螺旋構造体と前記第 2 の螺旋構造体とが互いに交差する点において互いに連結されている、請求項 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体がその長さの少なくとも一部分に沿った波形形態を有することにより、前記本体が圧縮されているときに、前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体の隣り合った巻きの前記波形形態が互いに噛み合う、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 12】

前記波形形態が、前記本体の片側に沿って延びる、請求項 11 に記載の装置。

【請求項 13】

前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体が、実質的に円筒状の形状を画定する、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 14】

前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体が前記長手方向軸に垂直な平面に対してある角度をなして前記長手方向軸の周りに延びることにより、前記本体の形状が、充填される前記標的空間の形状に一致する、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 15】

骨グラフトシステムであって、

グラフト格納装置であって、本体であって、該本体の長手方向軸の周りに第 1 の端部から第 2 の端部に延びて前記本体を長手方向に貫通して延びる通路を螺旋内に画定する 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体によって形成されている、本体を含み、前記通路がその内部に骨グラフト材料を受容するように構成され、前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体は、標的骨の標的空間を充填するために前記本体が伸張、圧縮、及び湾曲のいずれかを行うことを可能にする材料で形成されている、グラフト格納装置と、

前記グラフト格納装置を前記骨に取り付けるために前記グラフト格納装置の長さに沿って配置されるような大きさ及び形状に構成された固定プレートであって、アタッチメントは、内部を通して固定要素を受容するための、前記アタッチメントを通じて延びる開口部を含む、固定プレートと、を備える、骨グラフトシステム。

【請求項 16】

前記グラフト格納装置が、前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体の少なくとも 2 つの隣り合った巻き同士を連結する固定要素受容構造体を更に含む、請求項 15 に記載のシステム。

【請求項 17】

前記固定要素受容構造体が、前記本体の長さの少なくとも一部分に沿って延びる長手方向支柱であり、隣り合った長手方向支柱間の間隔が、固定要素のシャフトを受容するように構成されている、請求項 16 に記載のシステム。

【請求項 18】

前記固定要素受容構造体がボタンであり、各ボタンは前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体の隣り合った巻き同士を連結し、固定要素のシャフトを受容するための、前記各ボタン

を通って延びる開口部を含み、各ボタンは前記本体の長さに沿ったある距離によって、隣接するボタンから離間している、請求項 1 6 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

第 1 の螺旋構造体が前記本体の前記長手方向軸の周りの第 1 の方向に延び、第 2 の螺旋構造体が前記本体の前記長手方向軸の周りの第 2 の方向に延び、前記第 2 の方向が前記第 1 の方向と反対である、請求項 1 5 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体がその長さの少なくとも一部分に沿った波形形態を有することにより、前記本体が圧縮されているときに、前記 1 つ又は 2 つ以上の螺旋構造体の隣り合った巻きの前記波形形態が互いに噛み合う、請求項 1 5 に記載のシステム。